

2004年11月18日

衆議院憲法調査会

社団法人日本青年会議所
公 述 意 見 書

2005年度 社団法人 日本青年会議所

国家力創造グループ

衆議院憲法調査会

公述意見書 レジメ

公述日：2004年11月18日

公述人：2005年度社団法人日本青年会議所 会頭

1. 日本国憲法概観
 - ・日本国憲法に散在する問題点
2. 日本国憲法制定と現代日本との相関
 - ・新生日本の建設
 - ・明治維新と戦後処理
 - ・混迷する現代日本社会
3. 「押し付け」憲法
 - ・現行憲法の生い立ちとその影響
4. 日本人と日本国憲法
 - ・国民と憲法との関わり
5. 憲法は国民総意の姿
 - ・憲法を考えるとということ
 - ・国民的憲法論議のすすめ
6. 新しい憲法の必要性和青年会議所運動
 - ・新しい憲法の必要性和その役割
 - ・考えることをしなくなった国民に想う
 - ・伝統的な精神性の再興
7. 総括
 - ・未来に輝く日本のために

2004年11月18日

衆議院憲法調査会

公述意見書

2005年度 社団法人日本青年会議所
国家力創造グループ

日本国憲法概観

日本国憲法における問題点と言え、記述されている日本語の理解に苦しむ前文をはじめ、主権を有する独立国家として国際社会で認められている自衛戦力の保持や自衛のための交戦権までも放棄しているように読める第9条、そして第89条と私学助成金の問題などがすぐに頭に浮かびます。勿論、憲法改正条項や首相公選制の問題、二院制の問題や非常事態に関する規定の不備、そして現代社会に必要とされる「環境権」や「知る権利」といった新しい権利の概念が盛り込まれていないことなど、問題点は多岐に亘って存在していると思います。しかしながら、一番の問題点は我々日本国民が自分達の憲法として精神的に認めていないことではないかと思えます。その理由のひとつとして、現行憲法は、明確性に欠けた翻訳調であるが故に、あまりにも判りにくいということが挙げられます。少なくとも国家の姿を表す最高法規としての憲法であるならば、正しい日本語を使用した明瞭な文章で構成されるべきであり、国民の誰が読んでもその解釈において共通の認識が得られる内容であることが大前提だと考えます。このように現行憲法には、前文を含む103条の条文全てに至るまで様々な問題点が多数存在していると認識していますが、日本青年会議所は、あくまでも国民の視点で、現行憲法制定と混迷度を増す現代日本との相関を含め、我々が考える憲法そのものに対する総論的所感を中心に意見を述べたいと思えます。

日本国憲法制定と現代日本との相関

1945年8月15日正午の玉音放送で、日本国民は連合国に対する日本軍の無条件降伏を知りました。ただちに、本格的な戦後処理がアメリカ主導で開始され、それまでの日本の文化・伝統・歴史観が完全に否定されたことは周知の事実です。そして、もはや戦争が地球上には存在しないというユートピア構想をその前文に掲げ、主権が国民に

存在すること、基本的人権を国家が尊重すること、そして永続する担保のない世界の善意と理想に自国の安全保障を完全に依存することを謳った「日本国憲法」を制定した上で、新生日本の建設を始めました。明治維新と状況は似ていますが、明治維新が黒船来航を契機に日本人が自発的に沸き起こした変革だったのに対し、戦後処理は敗戦を契機に連合国、とりわけアメリカ主導の占領統治政策によって強制的にもたらされた変革でした。戦後の日本は、敗戦国であるが故に全てをアメリカに委ね、伝統的な精神性や自尊心をも捨ててアメリカからの恩恵にあやかってきたのです。その傍らで、アメリカからもたらされた自由主義、個人主義は、日本人にとって都合のいいように解釈され、1951年に締結した日米安全保障条約によってアメリカの核の傘下に入ると、自国を自力で守る決意もないままに、日本人は国防をアメリカに完全依存することを当たり前と考えるようになっていきました。そして、敗戦後のアメリカによる占領統治、占領統治下にアメリカ主導で作られた日本国憲法、そして安全保障面で日本を支えた日米安全保障条約がセットになって、日本人から“自国のことを自分のこととして考える精神性”を失わせました。我々は、この国の自己責任の欠如や公共心・道徳心の荒廃が、アメリカ主導による日本国憲法制定から日米安全保障条約締結の一連の流れに始まっていると感じています。真の自立国家としての精神を育むことなく、ただひたすらに工業化社会を突き進み、絶対の価値観を経済力に求めた結果、人心の荒廃した国民による今日の混迷した日本社会が形成されてしまったと考えます。

「押し付け」憲法

日本国憲法は言うまでもなく日本と言う国の姿と在り方を決める根幹です。故に我々日本国民は、現行の憲法がいかなる内容で、いかなる過程を経て作成されたものなのか、そしてどこに問題があり、それが戦後の我が国にいかなる影響をもたらしたのかを学び、知る必要があります。今や歴史考証によって、日本国憲法が連合国軍総司令部 GHQ によって「押し付け」られた憲法であることは明白です。翻って我々はその歴史的事実だけをもって現行憲法を否定すべきではないと考えます。戦前にはなかった民主主義の概念がこの時に創られたのも事実ですし、国民主権や基本的人権の尊重、戦争の放棄による平和主義・国際協調主義といった現行憲法の基本原理が、戦後日本における民主主義、平和主義の定着、そして物質的に非常に恵まれた超経済大国の形成に大きな役割を果たしたことは否定できないからです。しかし、前述したように我が国の現行憲法はアメリカの占領統治戦略に基づき、日本の慣習や伝統、文化が何一つ考慮されることなくアメリカにとって都合の良いように作成されました。アメリカの政治的思惑による日本の非軍事化条項である第9条が盛り込まれていたり、前文や第13条の条文に代表されるような果たしてどこの国の憲法かよくわからないといった性格を有していたりするのはそのためであり、我々の国の我々の憲法として適しているとは到底思えません。

日本人と日本国憲法

我々国民と憲法との感覚的距離はこれまで著しく乖離してきました。義務教育課程においても国民は日本が法治国家であるにもかかわらず、最高法規である日本国憲法についてさほど熱心には教えられません。現在とて、教科書には頁こそ割いてあるものの、習うとしても受験のためだけの日本国憲法です。決して国の姿を考える憲法学習にはなってはいません。また、全世界に存在する成文憲法の中で平和条項を持つ憲法が149ヶ国に及ぶにもかかわらず、日本国憲法のみが世界の中で唯一無比の平和憲法だと教えられ、そしてそれがあたかも平和を愛する日本国民の理念の象徴のごとく扱われ、いつの間にか平和が確固たる現実のような錯覚に国民は陥っています。また、マスメディアを通して聞く憲法問題は第9条にほとんど特化し、国民世論のレベルでは未だ護憲か改憲かという画一的な論議にのみ終始しているように思います。かつては改憲論者がタカ派とか国粋主義者、右翼のレッテルを貼られたことを鑑みれば、多少は憲法について議論できる、独立国家として当たり前の風潮が形成されつつあると言えますが、やはり北朝鮮問題やイラク戦争への自衛隊派遣に絡んだ第9条の問題にのみ国民の意識が集中している観は否めません。冒頭に述べたように「環境権」や「知る権利」と言った新しい権利の概念も含め、21世紀に相応しい日本国の在り方を大局的に捉える積極的な憲法論議が必要であると考えます。この衆議院憲法調査会のように、憲法が堂々と議論され始めたこと自体は純粋に評価できますが、憲法を論じているだけの見せ掛けの論議であれば意味はないと思います。イニシアチブをアメリカにとられることなく、今こそ敗戦統治の呪縛から完全に解き放たれた自立した日本国を象徴する新しい憲法が真摯に論じられる必要があると考えます。

憲法は国民総意の国の姿

憲法を考えるということは、自国の正しい歴史認識や日本独自の価値観や文化・伝統を踏まえ、世界中の人々の多様性を尊重し、世界の平和に積極的に貢献するという普遍的な使命に応え得る建国の理念を認識した上で、時代に合った国家の在り方を考えることだと思えます。戦後日本が創り上げた数々の社会システムが機能不全に陥り、国際社会の中で果たす日本の役割やこの国が存在する意味さえも失いつつある現代だからこそ、我々日本国民はその一人ひとりが自律し、自立国家日本の新しい憲法、つまり21世紀に適合する日本という国家の在り方を考えねばならないのです。そして、その際に最も重要なことは、国民自身が自分の国の憲法として、自らの頭で考え、責任を持って行使できる最高法規として創り上げていかねば意味がないということです。国民総意の結論を求めるのは物理的にナンセンスだからと一部の人たちが強引に進めるのではなく、少なくとも、過半数を優に超える国民の大多数が「国民総意の憲法である」という認識を持ち得る憲法にしていく必要があります。一部の国会議員や官僚、憲法学者といった特別な有識者だけによって創られたのでは、59年前と過程は異なれど「押し付け」

と言う意味では元の木阿弥となってしまいます。そうならないためにも、例えば、憲法調査会などで論じられている議論の内容が、マスメディアによって恣意的に歪められることなく、正確にそして広く公開されることによって、国民的憲法論議が全国展開されていくことが必要であると考えます。

新しい憲法の必要性と青年会議所運動

我々日本青年会議所は、地球市民の真の平和を願い、世界の平和と安定に率先して寄与しうる誇りある自立国家日本の創造を目指して「人と社会の開発」を行っている全国46000人の青年経済人の集まりです。我々の「くにづくり」の理念から申せば、現行憲法には現代社会にそぐわない点が数多く散見され、今こそ改めて我々日本国民の手で創り直されるべきものであると考えます。勿論、創憲・改憲・加憲・修憲などと、新しい憲法を創る手段は多様に存在し論議の対象にもなっていますが、肝心なことは、どのような国を目指すのか、そのために国民はどのような人でなければならないのか、継承すべき日本国のそして日本人の価値とは何か、社会の進化に適応しうる新しい権利とは何か、国家と個人との関係をどのようにとらえるのか、そして、国際社会と日本国との関係をどのようにとらえるのか、といった国家の基本的枠組みと針路が、新しい憲法によって国内外に示すことが出来るのか否かという点にあると思います。

このように、憲法とは国家の根幹、いわゆる土台でありますから、土台が揺らいだままで国際協調や世界平和を論じることは到底出来ません。だからこそ、我々日本青年会議所は世界平和の実現という青年会議所運動の理念を達成するためにも、国民に現行憲法制定過程の歴史的真相を伝え、『国家の在り方』を中心とした国民的視点による憲法論議を巻き起こそうとしています。そして、そういった国民への直接アプローチ方法を駆使して、考えることをやめてしまった国民の目を覚まさねばならないミッションを担っていると自負しています。歴史を紐解けば、ロシアのスターリンも、イタリアのムッソリーニも、国民の無知すなわち考えることをしなくなった国民が生み出した独裁者でした。弱者保護の理念や基本的人権の尊重そして民主主義の概念をも含んだドイツ・ワイマール憲法の下で行われた正当な選挙で、国民の無知が殺人鬼ヒトラーの独裁体制を生み出してしまいました。我が国の憲法がどのように変わったとしても、それだけでは荒廃した日本国民の人心は一新しませんし、憲法自体も正しく機能しないと思います。現代日本の火急の課題は、憲法すなわち国の在り方の変革の必要性にも増して、霧散している日本人の伝統的な精神性や自尊心、道徳心を復活させ、理想とする国を創造し得る国民を育むことです。そして、国民的憲法論議はまさに日本人の伝統的精神性復活の起爆剤としても有効に機能すると考えます。憲法を議論することにより、21世紀に我々日本がどのような国であらねばならないのか、その国家を支える我々国民はどのような人であらねばならないのか、といった国民にとっての新しい価値観が浮き彫りになってくるものと確信しています。

総括

現行憲法の制定以来59年以上が経過し、我が国を取り巻く国内外の情勢は非常に大きな変化を遂げ、制定当時には想定し得なかった諸問題が数多く生じてきています。にもかかわらず、半世紀以上ただの一度も手を加えられなかったため、現行憲法は現実の社会との乖離を益々深めています。憲法には触れたくないと言わんばかりに、一般国民には屁理屈とも受け取れるような憲法解釈を内閣法制局主導で繰り返し、また日本国憲法は聖域に存在する形だけの神輿であると言わんばかりに、現実に憲法が遵守されていないにもかかわらず誤魔化し続けてきた戦後歴代政府の姿は、日本国民の遵法精神や道徳心を退廃させ、法治国家の礎をなす国民相互の信頼関係までも腐食してきたように思えてなりません。今こそ、我々ニュー・ジェネレーションは、アメリカ製の憲法に“手を加える”と言う生半可な感覚ではなく、日本の伝統的な価値観や、世界の平和と国益とのバランスをしっかりと盛り込んだ、21世紀の地球社会を代表し戦争の無い平和な世界を先導し得る誇りある自立国家「美しき日本」に相応しい新しい憲法を創造していかねばならないと考えます。